

茅ヶ崎市保健所管内感染症情報

令和8年第10週（令和8年3月2日～令和8年3月8日）

〇インフルエンザにご注意ください

市保健所管内（茅ヶ崎市・寒川町）において、インフルエンザの1定点医療機関当たりの報告患者数が「11.14」となりインフルエンザ流行発生警報を発令中です。流行発生警報とは、大きな流行が発生又は継続しつつあると疑われることを示します。今年度は第45週から警報を発令しています。

（※）2025年第15週（4月7日から4月13日）以降の定点医療機関の減少等に伴い、従前の流行警報等の基準値を当てはめることができなくなりました。今後については、国が取扱いを検討することとしていますが、新たな取扱いが示されるまでの間、「流行発生警報」について、旧基準値（30.00以上）で運用することとします。なお、警報解除基準値は10.00です。

・感染経路と予防方法

インフルエンザの主な感染経路は、咳やくしゃみの際の飛沫による飛沫感染です。普段から咳エチケットを心がけることや、不織布製マスクをすることが有効です。鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗いましょう。また、予防接種は個人の発病予防や重症化予防に有効です。市・町では高齢者等を対象にインフルエンザ予防接種を定期接種として実施しています。

・主な症状

感染してから1～3日間ほどの潜伏期間の後に、発熱（通常38℃以上の高熱）、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛・関節痛などが突然現われ、併せて普通のかぜと同じようにのどの痛み、鼻汁、咳が現れ、約1週間の経過で軽快します。

〇県内で麻疹（はしか）患者の発生が確認されています。

麻疹ウイルスは感染力が強く、空気感染するので、手洗い、マスクのみで予防できません。感染すると10～12日の潜伏期間を経て、発熱、せき、鼻水など風邪のような症状が現れ、2～3日発熱が続いた後に、39℃以上の高熱と全身に赤い発疹が出ます。

麻疹と思われる症状が見られたら、必ず事前に医療機関に連絡し、麻疹の疑いがあることを伝え、医療機関の指示に従い受診しましょう。受診時は、周囲への感染を防ぐために、公共交通機関の利用を避けてください。

予防には予防接種が最も有効です。我が国では、1歳時及び5歳時（小学校入学前の1年間）に定期接種として麻疹の予防接種を行っています。ご自身の予防接種歴をご確認いただき、まだ接種されていない場合は、麻疹風しん混合ワクチン（MRワクチン）の接種をご検討ください。

【全数把握対象疾患】

	診断（第10週）（件数）	累計（令和8年第1週以降）（件数）
一類感染症		
二類感染症		結核(1)
三類感染症		
四類感染症		A型肝炎(1)、レジオネラ症(1)
五類感染症	アメーバ赤痢(1)、侵襲性肺炎球菌感染症(1)	アメーバ赤痢(1)、侵襲性肺炎球菌感染症(1)、梅毒(1)、百日咳(2)

【定点把握対象疾患】

一休診等により報告なし（定点当たり報告患者数を算出するための分母から除かれます）

	医療機関	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎
小児科	A	16	6	1	0	2	12	0	0	0	0	0	0
	B	12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	C	18	0	1	0	0	9	0	0	0	0	0	0
	D	14	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
内科	E	13	3										
	F	2	0										
	G	3	0										
	合計	78	12	2	0	2	24	0	0	0	0	0	0
	定点当たり	11.14	1.71	0.50	0	0.50	6.00	0	0	0	0	0	0

	医療機関	急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎
眼科	H	0	0
	I	0	0
	合計	0	0
	定点当たり	0	0

茅ヶ崎市保健所管内における上位3疾患

疾患名	今週	先週
1 インフルエンザ	78	174
2 感染性胃腸炎	24	22
3 新型コロナウイルス感染症	12	7

【急性呼吸器感染症（ARI）】

	医療機関	急性呼吸器感染症
小児科	A	129
	B	44
	C	82
	D	123
内科	E	61
	F	8
	G	25
	合計	472
	定点当たり	67.43

【最近4週間の推移】

上段：報告数 下段：定点当たり報告数

	疾病名	7週	8週	9週	10週	前週比
小児科	定点医療機関数	4	4	4	4	
	RSウイルス感染症	2	0	2	2	➡
		0.5	0	0.50	0.50	
	咽頭結膜熱	0	0	0	0	➡
		0	0	0	0	
	A群溶結性レンサ球菌咽頭炎	8	8	5	2	⬇
		2.00	2.00	1.25	0.50	
	感染性胃腸炎	32	28	22	24	⬆
		8.00	7.00	5.50	6.00	
	水痘	0	0	0	0	➡
		0	0	0	0	
	手足口病	0	0	0	0	➡
		0	0	0	0	
	伝染性紅斑	1	1	0	0	➡
0.25		0.25	0	0		
突発性発しん	1	2	0	0	➡	
	0.25	0.50	0	0		
ヘルパンギーナ	0	0	0	0	➡	
	0	0	0	0		
流行性耳下腺炎	0	2	0	0	➡	
	0	0.50	0	0		
眼科 定点	定点医療機関数	2	2	2	2	
	急性出血性結膜炎	0	0	0	0	➡
		0	0	0	0	
	流行性角結膜炎	0	0	0	0	➡
0		0	0	0		
内科 (ARI 定点)	定点医療機関数	7	7	7	7	
	インフルエンザ	484	341	174	78	⬇
		69.14	48.71	24.86	11.14	
	新型コロナウイルス感染症	12	9	7	12	⬆
		1.71	1.29	1.00	1.71	
	急性呼吸器感染症 (ARI)	806	722	502	472	⬇
115.14		103.14	71.71	67.43		

※急性呼吸器感染症 (ARI)：咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のいずれか1つ以上の症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例
 ※前週比は、定点当たりの報告数を基に作成しています

一休診等により報告なし (定点当たり報告患者数を算出するための分母から除かれます)





